

計算書類に対する注記(法人全体用)

社会福祉法人 はとの会

1. 継続事業の前提に関する注記
・該当なし
2. 重要な会計方針
(1) 固定資産の減価償却方法
・建物、建物附属設備、構築物、車輛運搬具、器具及び備品、ソフトウェアなど定額法により行う。
なお、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、残存価額を取得価額の10%として償却を行い、耐用年数到来後も使用する場合には、備忘価額(1円)まで償却している。
- (2) 引当金の計上基準
・退職給付引当金・・・退職共済制度の規程により、(福)横浜市社会福祉協議会に支払った施設負担掛け金額を退職給与引当金として計上している。
3. 重要な会計方針の変更
・特になし
4. 法人で採用する退職給付制度
社会福祉法人横浜市社会福祉協議会の退職共済制度並びに独立行政法人福祉医療機構の退職金共済制度を採用している。
5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分
当法人の作成する計算書類は以下のとおりである。
法人全体
ア 資金収支計算書(第1号第1様式) イ 事業活動収支計算書(第2号第1様式) ウ 貸借対照表(第3号第1様式)
拠点区分
ア 拠点区分資金収支計算書(第1号第4様式) イ 拠点区分事業活動計算書(第2号第4様式)
ウ 拠点区分貸借対照表(第3号第4様式)
- 各拠点区分におけるサービス区分の内容
(1) 社会福祉事業区分
法人本部拠点区分
鳩の森愛の詩保育園拠点区分
ア 鳩の森愛の詩保育園
鳩の森愛の詩あすなろ保育園拠点区分
ア 鳩の森愛の詩あすなろ保育園
鳩の森愛の詩瀬谷保育園拠点区分
ア 鳩の森愛の詩瀬谷保育園
鳩の森愛の詩宮沢保育園拠点区分
ア 鳩の森愛の詩宮沢保育園
鳩の森愛の詩ともものおうち拠点区分
ア 鳩の森愛の詩ともものおうち
いずみ野小学校キッズクラブ拠点区分
ア いずみ野小学校キッズクラブ
新橋小学校キッズクラブ拠点区分
ア 新橋小学校キッズクラブ
鳩の森愛の詩とことこ保育園拠点区分
ア 鳩の森愛の詩とことこ保育園
鳩の森愛の詩ともものおうちいずみ中央拠点区分
ア 鳩の森愛の詩ともものおうちいずみ中央

6. 基本財産の増減の内容及び金額
基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	1,438,903,417	280,500	0	1,439,183,917
減価償却累計額	251,091,687	34,110,708	0	285,202,395
建物附属設備	18,051,395	1,428,900	0	19,480,295
減価償却累計額	8,071,010	1,031,413	0	9,102,423
合計	1,197,792,115	33,432,721	0	1,164,359,394

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
・該当なし
8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりです。

・建物（基本財産）鳩の森愛の詩瀬谷保育園園舎 （神奈川県横浜市瀬谷区二ツ橋町83番地3	923.13㎡	247,731,024 円
・建物（基本財産）鳩の森愛の詩あすなる保育園ちいさなおうち園舎 （神奈川県横浜市泉区新橋町812番地36.28.38	221.76㎡	59,294,212 円
・建物（基本財産）鳩の森愛の詩保育園 新園舎 （神奈川県横浜市泉区新橋町字鎗ヶ坂765番地3	1239.08㎡	712,884,461 円
	計	1,019,909,697 円

担保にしている債務の種類および金額は以下のとおりです。

・設備資金借入金 福祉医療機構（鳩の森愛の詩瀬谷保育園改築資金）		40,950,000 円
1年以内返済予定設備資金借入金	〃	5,400,000 円
・設備資金借入金 福祉医療機構（鳩の森愛の詩あすなる保育園ちいさなおうち園舎建築資金）		9,741,000 円
1年以内返済予定設備資金借入金	〃	2,292,000 円
・設備資金借入金 福祉医療機構（鳩の森愛の詩保育園新園舎建築資金）		171,664,000 円
1年以内返済予定設備資金借入金		6,216,000 円
	計	236,263,000 円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

・間接法の為、記載省略

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	65,538,359	0	65,538,359
未収補助金	39,289,820	0	39,289,820
合計	104,828,179	0	104,828,179

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

・該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

・該当なし

13. 重要な偶発債務

・該当なし

14. 重要な後発事象

・該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

・該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

鳩の森愛の詩保育園の横浜銀行設備資金借入金は、繰り上げ返済の為、担保を抹消しました。

1. 重要な会計方針
 - ・該当なし
2. 重要な会計方針の変更
 - ・該当なし
3. 採用する退職給付制度
 - ・該当なし
4. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分
当法人の作成する計算書類は以下のとおりである。
法人本部拠点区分
 - ア 拠点区分資金収支計算書(第1号第4様式) イ 拠点区分事業活動計算書(第2号第4様式)
 - ウ 拠点区分貸借対照表(第3号第4様式)
5. 基本財産の増減の内容及び金額
 - ・該当なし
6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
 - ・該当なし
7. 担保に供している資産
 - ・該当なし
8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
 - ・間接法の為、記載省略
9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	2,069,984	0	2,069,984
未収補助金	0	0	0
合計	2,069,984	0	2,069,984

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
 - ・所有していない
11. 重要な後発事象
 - ・該当なし
12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
 - ・該当なし

計算書類に対する注記（鳩の森愛の詩保育園拠点区分用）

社会福祉法人 はとの会

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却方法

・建物、建物附属設備、構築物、車両運搬具、器具及び備品、ソフトウェア・・・定額法

(2) 引当金の計上基準

・退職給付引当金・・・退職共済制度の規程により、（福）横浜市社会福祉協議会に支払った施設負担掛け金額を退職給与引当金として計上している。

2. 重要な会計方針の変更

・該当なし

3. 採用する退職給付制度

社会福祉法人横浜市社会福祉協議会の退職共済制度並びに独立行政法人福祉医療機構の退職金共済制度を採用している。

4. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりである。

鳩の森愛の詩保育園拠点区分

ア 拠点区分資金収支計算書(第1号第4様式) イ 拠点区分事業活動計算書(第2号第4様式)

ウ 拠点区分貸借対照表(第3号第4様式)

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	775,436,316	0	0	775,436,316
減価償却累計額	45,492,258	17,059,597	0	62,551,855
建物附属設備	2,673,911	0	0	2,673,911
減価償却累計額	587,422	227,036	0	814,458
合計	732,030,547	17,286,633	0	714,743,914

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

・該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

・建物（基本財産）鳩の森愛の詩保育園 新園舎
 （神奈川県横浜市泉区新橋町字鎗ヶ坂765番地3 1239.08㎡） 712,884,461 円
 計 712,884,461 円

担保にしている債務の種類および金額は以下のとおりです。

・設備資金借入金 福祉医療機構（鳩の森愛の詩保育園新園舎建築資金） 171,664,000 円
 1年以内返済予定設備資金借入金 6,216,000 円
 計 177,880,000 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

・間接法の為、記載省略

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	19,973,961	0	19,973,961
未収補助金	8,522,560	0	8,522,560
合計	28,496,521	0	28,496,521

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

・所有していない

11. 重要な後発事象

・該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかに

するために必要な事項

横浜銀行の設備資金借入金は、繰り上げ返済の為、担保を抹消しました。

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却方法

・建物、建物附属設備、構築物、車両運搬具、器具及び備品、ソフトウェア・・・定額法

(2) 引当金の計上基準

・退職給付引当金・・・退職共済制度の規程により、（福）横浜市社会福祉協議会に支払った施設負担掛け金額を退職給与引当金として計上している。

2. 重要な会計方針の変更

・該当なし

3. 採用する退職給付制度

社会福祉法人横浜市社会福祉協議会の退職共済制度並びに独立行政法人福祉医療機構の退職金共済制度を採用している。

4. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりである。

鳩の森愛の詩あすなる保育園拠点区分

ア 拠点区分資金収支計算書(第1号第4様式) イ 拠点区分事業活動計算書(第2号第4様式)

ウ 拠点区分貸借対照表(第3号第4様式)

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	334,933,884	280,500	0	335,214,384
減価償却累計額	132,616,853	9,582,739	0	142,199,592
建物附属設備	9,996,800	0	0	9,996,800
減価償却累計額	6,402,786	321,997	0	6,724,783
合計	205,911,045	9,624,236	0	196,286,809

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

・該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

・建物（基本財産）鳩の森愛の詩あすなる保育園ちいさなおうち園舎

（神奈川県横浜市泉区新橋町812番地36.28.38 221.76㎡） 59,294,212 円

計 59,294,212 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

・設備資金借入金 福祉医療機構（鳩の森愛の詩あすなる保育園ちいさなおうち園舎建築資金）

9,741,000 円

1年以内返済予定設備資金借入金 ” 2,292,000 円

計 12,033,000 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

・間接法の為、記載省略

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	18,596,509	0	18,596,509
未収補助金	7,353,130	0	7,353,130
合計	25,949,639	0	25,949,639

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

・所有していない

11. 重要な後発事象

・該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・該当なし

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却方法

- ・建物、建物附属設備、構築物、車両運搬具、器具及び備品、ソフトウェア・・・定額法

(2) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金・・・退職共済制度の規程により、（福）横浜市社会福祉協議会に支払った施設負担掛け金額を退職給与引当金として計上している。

2. 重要な会計方針の変更

- ・該当なし

3. 採用する退職給付制度

社会福祉法人横浜市社会福祉協議会の退職共済制度並びに独立行政法人福祉医療機構の退職金共済制度を採用している。

4. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりである。

鳩の森愛の詩瀬谷保育園拠点区分

ア 拠点区分資金収支計算書(第1号第4様式) イ 拠点区分事業活動計算書(第2号第4様式)

ウ 拠点区分貸借対照表(第3号第4様式)

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	327,197,692	0	0	327,197,692
減価償却累計額	72,087,776	7,378,892	0	79,466,668
建物附属設備	1,268,231	1,428,900	0	2,697,131
減価償却累計額	184,155	180,231	0	364,386
合計	256,193,992	6,130,223	0	250,063,769

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

- ・該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

- ・建物（基本財産）鳩の森愛の詩瀬谷保育園園舎

（神奈川県横浜市瀬谷区二ツ橋町83番地3 923.13㎡）

計 247,731,024 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

- ・設備資金借入金 福祉医療機構（鳩の森愛の詩瀬谷保育園改築資金）

40,950,000 円

1年以内返済予定設備資金借入金 " "

5,400,000 円

計 46,350,000 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

- ・間接法の為、記載省略

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	13,231,346	0	13,231,346
未収補助金	12,746,190	0	12,746,190
合計	25,977,536	0	25,977,536

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

- ・所有していない

11. 重要な後発事象

- ・該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

- ・該当なし

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却方法

- ・建物、建物附属設備、構築物、車両運搬具、器具及び備品、ソフトウェア・・・定額法

(2) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金・・・退職共済制度の規程により、（福）横浜市社会福祉協議会に支払った施設負担掛け金額を退職給与引当金として計上している。

2. 重要な会計方針の変更

- ・該当なし

3. 採用する退職給付制度

社会福祉法人横浜市社会福祉協議会の退職共済制度並びに独立行政法人福祉医療機構の退職金共済制度を採用している。

4. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりである。

鳩の森愛の詩宮沢保育園拠点区分

- ア 拠点区分資金収支計算書(第1号第4様式) イ 拠点区分事業活動計算書(第2号第4様式)
- ウ 拠点区分貸借対照表(第3号第4様式)

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	1,335,525	0	0	1,335,525
減価償却累計額	894,800	89,480	0	984,280
建物附属設備	4,112,453	0	0	4,112,453
減価償却累計額	896,647	302,149	0	1,198,796
合計	3,656,531	391,629	0	3,264,902

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

- ・該当なし

7. 担保に供している資産

- ・該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

- ・間接法の為、記載省略

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	7,915,060	0	7,915,060
未収補助金	5,981,470	0	5,981,470
合計	13,896,530	0	13,896,530

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

- ・所有していない

11. 重要な後発事象

- ・該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

- ・該当なし

1. 重要な会計方針
 - (1) 固定資産の減価償却方法
 - ・建物、建物附属設備、構築物、車両運搬具、器具及び備品、ソフトウェア・・・定額法
 - (2) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金・・・退職共済制度の規程により、（福）横浜市社会福祉協議会に支払った施設負担掛け金額を退職給与引当金として計上している。
2. 重要な会計方針の変更
 - ・該当なし
3. 採用する退職給付制度

社会福祉法人横浜市社会福祉協議会の退職共済制度並びに独立行政法人福祉医療機構の退職金共済制度を採用している。
4. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりである。

鳩の森愛の詩とことこ保育園拠点区分

ア 拠点区分資金収支計算書(第1号第4様式) イ 拠点区分事業活動計算書(第2号第4様式)

ウ 拠点区分貸借対照表(第3号第4様式)
5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

 - ・該当なし
6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
 - ・該当なし
7. 担保に供している資産
 - ・該当なし
8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
 - ・間接法の為、記載省略
9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	1,849,758	0	1,849,758
未収補助金	4,416,170	0	4,416,170
合計	6,265,928	0	6,265,928
10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
 - ・所有していない
11. 重要な後発事象
 - ・該当なし
12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
 - ・該当なし

計算書類に対する注記（鳩の森愛の詩ともものうち拠点区分用）

社会福祉法人 はとの会

1. 重要な会計方針
 - (1) 固定資産の減価償却方法
 - ・建物、建物附属設備、構築物、車両運搬具、器具及び備品、ソフトウェア・・・定額法
 - (2) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金・・・退職共済制度の規程により、（福）横浜市社会福祉協議会に支払った施設負担掛け金額を退職給与引当金として計上している。
2. 重要な会計方針の変更
 - ・該当なし
3. 採用する退職給付制度

社会福祉法人横浜市社会福祉協議会の退職共済制度並びに独立行政法人福祉医療機構の退職金共済制度を採用している。
4. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりである。
鳩の森愛の詩ともものうち拠点区分

 - ア 拠点区分資金収支計算書(第1号第4様式)
 - イ 拠点区分事業活動計算書(第2号第4様式)
 - ウ 拠点区分貸借対照表(第3号第4様式)
5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

 - ・該当なし
6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
 - ・該当なし
7. 担保に供している資産
 - ・該当なし
8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
 - ・間接法の為、記載省略
9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	803,807	0	803,807
合計	803,807	0	803,807
10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
 - ・所有していない
11. 重要な後発事象
 - ・該当なし
12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
 - ・該当なし

計算書類に対する注記（鳩の森愛の詩ともものおうちずみ中央拠点区分用）
 社会福祉法人 はとの会

1. 重要な会計方針
 - (1) 固定資産の減価償却方法
 - ・建物、建物附属設備、構築物、車両運搬具、器具及び備品、ソフトウェア・・・定額法
 - (2) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金・・・退職共済制度の規程により、（福）横浜市社会福祉協議会に支払った施設負担掛け金額を退職給与引当金として計上している。
2. 重要な会計方針の変更
 - ・該当なし
3. 採用する退職給付制度

社会福祉法人横浜市社会福祉協議会の退職共済制度並びに独立行政法人福祉医療機構の退職金共済制度を採用している。
4. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりである。

鳩の森愛の詩ともものおうち拠点区分

ア 拠点区分資金収支計算書(第1号第4様式) イ 拠点区分事業活動計算書(第2号第4様式)
 ウ 拠点区分貸借対照表(第3号第4様式)
5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

 - ・該当なし
6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
 - ・該当なし
7. 担保に供している資産
 - ・該当なし
8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
 - ・間接法の為、記載省略
9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	881,364	0	881,364
未収補助金	219,900	0	219,900
合計	1,101,264	0	1,101,264
10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
 - ・所有していない
11. 重要な後発事象
 - ・該当なし
12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
 - ・該当なし

計算書類に対する注記(いずみ野小学校キッズクラブ拠点区分用)

社会福祉法人 はとの会

1. 重要な会計方針
 - (1) 固定資産の減価償却方法
 - ・建物、建物附属設備、構築物、車両運搬具、器具及び備品、ソフトウェア・・・定額法
2. 重要な会計方針の変更
 - ・該当なし
3. 採用する退職給付制度
 - ・該当なし
4. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりである。

いずみ野小学校キッズクラブ拠点区分

ア 拠点区分資金収支計算書(第2号第4様式) イ 拠点区分事業活動計算書(第2号第4様式)

ウ 拠点区分貸借対照表(第3号第4様式)
5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

 - ・該当なし
6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
 - ・該当なし
7. 担保に供している資産
 - ・該当なし
8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
 - ・間接法の為、記載省略
9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	84,455	0	84,455
未収補助金	17,030	0	17,030
合計	101,485	0	101,485
10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
 - ・所有していない
11. 重要な後発事象
 - ・該当なし
12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
 - ・該当なし

1. 重要な会計方針
 - (1)固定資産の減価償却方法
 - ・建物、建物附属設備、構築物、車両運搬具、器具及び備品、ソフトウェア…定額法
2. 重要な会計方針の変更
 - ・該当なし
3. 採用する退職給付制度
 - ・該当なし
4. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりである。
新橋小学校キッズクラブ拠点区分

 - ア 拠点区分資金収支計算書(第1号第4様式) イ 拠点区分事業活動計算書(第2号第4様式)
 - ウ 拠点区分貸借対照表(第3号第4様式)
5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

 - ・該当なし
6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
 - ・該当なし
7. 担保に供している資産
 - ・該当なし
8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
 - ・間接法の為、記載省略

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	132,115	0	132,115
未収補助金	33,370	0	33,370
合計	165,485	0	165,485

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
 - ・所有していない
11. 重要な後発事象
 - ・該当なし
12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
 - ・該当なし